

報道関係者 各位

【照会先】

長野労働局労働基準部

健康安全課長 矢島 一男

地方労働衛生専門官 牧野 宗一

TEL：026-223-0554

職場における熱中症防止対策パトロールを実施します

～ 実効的な熱中症防止対策の取組推進に向けて ～

今年も記録的な猛暑となり、熱中症の多発が懸念されます。

長野労働局（局長 木村 聡）では、長野県内の職場における熱中症の未然防止に向けて、長野労働局安全衛生労使専門家会議※を開催し、昨年、熱中症が大幅に増加した製造業について、熱中症防止対策を重点に安全衛生パトロール及びその結果等を踏まえた意見交換を実施し、より一層の熱中症防止対策の徹底を図ることとします。

是非取材を
お願いします！



労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

1 開催日時

令和8年8月17日(月) 午後2時～午後4時30分(予定)

2 開催場所

株式会社前田製作所（長野市篠ノ井御幣川1095）

【令和7年の長野県内の職場における熱中症発生状況】（資料1参照）

- 1 令和7年の熱中症による休業4日以上の死傷者は35人に上り、令和6年（15人）と比べ大幅に増加した。
- 2 特に、令和7年の製造業における熱中症による休業4日以上の死傷者は10人と、令和6年（2人）と比べ5倍に増加した。
- 3 屋内作業場における熱中症が全体の約半数を占めている。

※ 長野労働局安全衛生労使専門家会議(資料2参照)

労働現場や安全衛生に詳しい専門家で構成する会議で、長野県における労働災害防止対策、労働者の健康確保対策の進め方等について意見を聴取し、その結果を長野労働局の安全衛生に係る諸対策に反映させていくことを目的に毎年開催している会議です。

資料1 長野県内における熱中症による労働災害発生状況

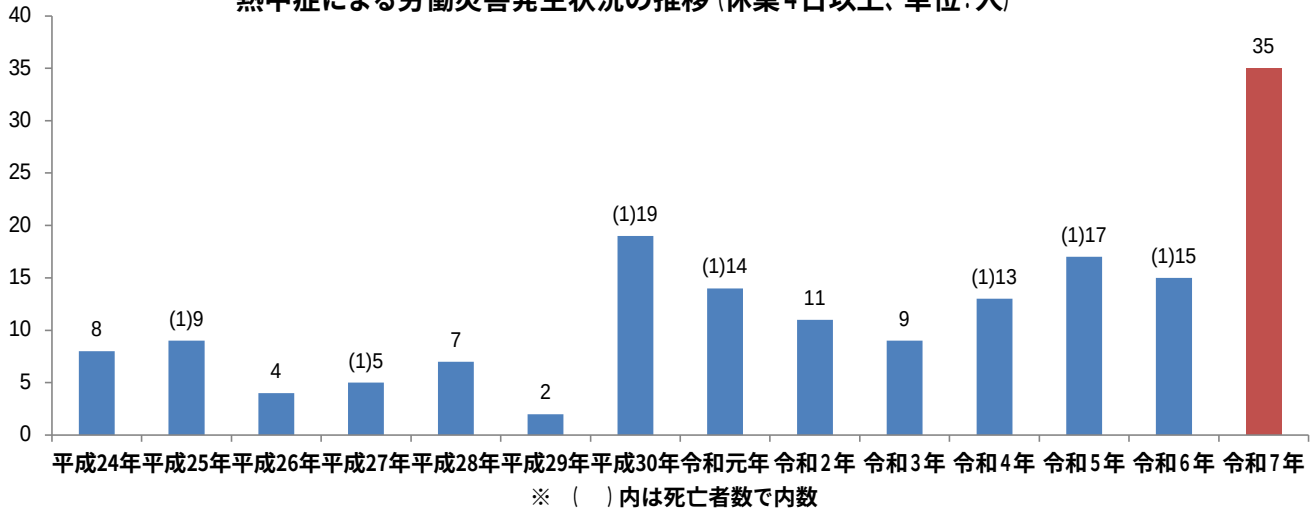
資料2 長野労働局安全衛生労使専門家会議設置・運営要綱

資料3 取材上の注意事項等

長野県内における熱中症による労働災害発生状況

長野労働局

熱中症による労働災害発生状況の推移 (休業4日以上、単位:人)



■ 熱中症の業種別・年別発生状況 (休業4日以上、単位:人)

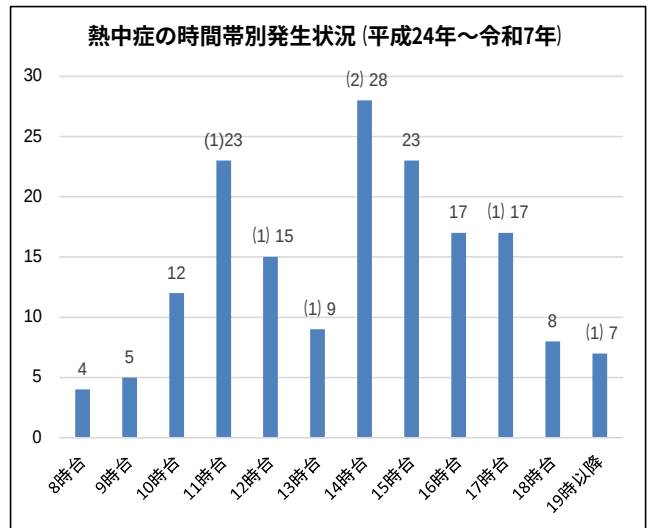
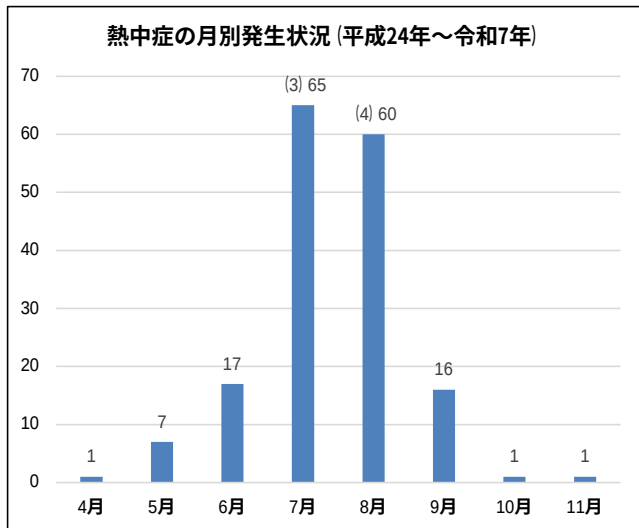
業種	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
製造業		2	1	(1) 3	1			3	2	1		2	2	10	(1) 27
建設業	5	(1) 2	2		5		5		1	1	3	5	3	3	(1) 35
道路貨物運送業				1	1	1	2			2	3	1	1	7	19
農業								1				(1) 2	1	1	5
林業								1							1
商業	1	2					(1) 2	1	1		(1) 2	4		3	(2) 16
保健衛生業							1	1	1		1			3	7
旅館業							1	1		1				1	4
飲食店	1														1
ビルメンテナンス業	1							1	1		1	1	1		6
産業廃棄物処理業			1	1				1			1		(1) 1		(1) 5
警備業		2				1	5	(1) 1	1	1	1		3	4	(1) 19
その他		1					3	3	4	3	1	2	3	3	23
合計	8	(1) 9	4	(1) 5	7	2	(1) 19	(1) 14	11	9	(1) 13	(1) 17	(1) 15	35	(7) 168

※ () 内は死亡者数で内数

■ 熱中症の月別発生状況 (平成24年～令和7年)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
熱中症 (人)	1	7	17	(3) 65	(4) 60	16	1	1	(7) 168

※ () 内は死亡者数で内数



■ 熱中症の時間帯別発生状況 (平成24年～令和7年)

時間帯	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時以降	合計
熱中症 (人)	4	5	12	(1) 23	(1) 15	(1) 9	(2) 28	23	17	(1) 17	8	(1) 7	(7) 168

※ () 内は死亡者数で内数

■ 熱中症による死亡災害事例

発生年・業種	発生状況の概要
平成25年 建設業	墓地のリフォーム作業中（玉砂利部分を石貼りに変更する工事）、石貼り作業に従事していた被災者が石柵（高さ52cm）にもたれ込んでいることを工事担当者が発見し、消防署へ通報、救急搬送されたが死亡したもの。
平成27年 製造業	食品残渣等廃棄物から有機肥料を製造する事業場において、廃棄物の入ったフレコンバックを車両積載形トラッククレーンの荷台から下ろす作業を行っていた被災者が意識を失い倒れた。
平成30年 商業	真夏の屋外で露店を営業するため、午前中から調理器具の準備や仕込等の作業を行い、また、同所において、夕方からの営業で接客等の作業を行い熱中症を発症した。
令和元年 警備業	道路上で交通誘導業務を行っていたところ、熱中症を発症した。
令和4年 商業	顧客の農業用ハウス内において14時頃から被災者一人で自動カーテンのワイヤー交換作業を行っていたところ、意識を失い倒れた。17時頃に顧客関係者に発見され、救急搬送されたが死亡したもの。
令和5年 農業	朝方から水田脇の畦道の草刈り作業をしていたところ、作業現場で倒れているところを、通りがかった付近の住民が発見し、救急搬送されたが死亡したもの。
令和6年 産業廃棄物処理業	サイロ内でオガクズをトラックに積み込む作業に従事していた被災者が、堆積したオガクズに埋まった状態で発見され、熱中症による死亡と診断された。

■ 熱中症による主な休業災害事例（平成24年～令和7年）

業種	発生状況の概要
製造業	エアコンが稼働している工場内において、電気配線の組立作業を行っていたが、室温が30度ほどになり、午後3時から頭痛、吐き気の症状が発生し、終業後も体調が戻らないため、病院を受診した。
製造業	製造ラインで部品を取り付ける作業を屈んで行っていたところ、座り込み、そのまま倒れた。意識を失い、けいれんが発生していたため救急車で搬送された。
製造業	製造ライン（めっき槽）のメンテナンス作業中、合羽、マスクを装着し作業を行っていたところ、手指の痙攣が発生し、病院を受診した。
建設業	個人住宅の現場において、基礎周りを70cm程度手掘りで掘削していたところ、めまいや吐き気が出て、仕事が出来なくなった。
建設業	建築工事現場において、型枠組立て作業に従事し、休憩の際、水分を摂取しようとしたが嘔吐し、手足のしびれが発生、その後、全身の痙攣が始まったため、救急車で病院へ搬送された。
建設業	住宅基礎工事現場において、コンクリート圧送作業に従事していたところ、手足のしびれとめまいのため、動けなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	構内で仕分け作業中、体調が悪くなり、休憩をとっていたが、立ち上がることができなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	客先構内で集荷業務を行っていた際、全身が痙攣し動けなくなったため、救急車で病院へ搬送された。
林業	草刈作業中に、草を集める作業を行っていたところ、具合が悪くなり座り込んだ。その後入院となった。
教育研究業	埋蔵文化財の遺構精査作業中に立ち眩みをおこして緊急搬送された。一週間後、再び熱中症の症状が現れ救急搬送された。
保健衛生業	保育園敷地内の屋外プールの清掃作業中、吐き気がし、屋内にて休んでいたものの体調が回復しなかったため、病院を受診した。
接客娯楽業 （旅館業）	ホテル内ランドリー（室温38度）で作業後、帰宅途中で体調不良となり、帰宅後救急搬送された。
接客娯楽業 （公園・遊園地）	炎天下でグラウンドの散水作業中、長時間の作業後、頭痛を訴え、嘔吐した。
ビルメンテナンス業	ホテルの客室清掃作業中、水分補給が不足していたため、ホテルフロア内にて具合が悪くなり自力で歩けなくなったことから、救急車により病院へ搬送された。
警備業	警備業務中、他の従業員から様子がおかしいとの連絡が入り、当人へ連絡したところ、呂律が回らず、休憩を取らせたが、回復がなかったため、救急車で病院に搬送された。
警備業	交通誘導業務を行っていたところ、頭痛を発症したが我慢して業務を継続。帰宅後に頭痛が悪化し、嘔吐と下痢を発症して動けなくなったため、病院を受診した。

（令和8年3月）

長野労働局安全衛生労使専門家会議設置・運営要綱

1 設置

長野労働局が推進する安全衛生施策を労働現場の実態を踏まえた、より効果的かつ効率的なものとするため、労働現場や安全衛生に詳しい専門家で構成する会議を設置し、長野県における労働災害防止対策、労働者の健康確保対策の進め方等について意見を聴取し、その結果を長野労働局の安全衛生に係る諸対策に反映させていくこととする。

2 名称

名称は、「長野労働局安全衛生労使専門家会議」（以下「会議」という。）とする。

会議の構成員の名称は「長野労働局安全衛生専門委員」（以下「委員」という。）とし、長野労働局長が委嘱する。

委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

3 構成

委員は、以下の者で構成する。

- (1) 労働組合が推薦する労働現場の実態に詳しい専門家
- (2) 使用者団体が推薦する労働現場の実態に詳しい専門家
- (3) 長野労働局長が必要と認める者（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置、メンタルヘルス対策に詳しい専門家、産業保健分野に精通した医師等）

4 開催回数等

原則として、1年度間に1回とする。（必要に応じて複数とする。）

なお、事業場に対するパトロールの実施をもって会議の開催とすることもあ

5 議事等

労働現場の実態を知る専門家の立場から、以下の事項について意見を聴取する。会議で出された意見については、長野労働局の安全衛生施策を労働現場の実態を踏まえた、より効果的かつ効率的なものとするために活用する。

- (1) 労働災害の再発防止対策の検討等労働災害の防止に関すること
- (2) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置（リスクアセスメ

ント等)の実施促進に関すること

- (3) 職場におけるメンタルヘルス対策の実施促進に関すること
- (4) 労働者の自殺防止対策に関すること
- (5) 定期健康診断による有所見率の改善に関すること
- (6) 職場における受動喫煙防止対策に関すること
- (7) 石綿等による職業性疾病の予防に関すること
- (8) 安全衛生行政と地方自治体、関係団体等との連携に関すること
- (9) その他

6 その他

会議の進行は長野労働局労働基準部が行い、必要な事務は健康安全課が行う。

取材上の注意事項等

1 当日のスケジュール概要（予定）

- (1) 午後 1 時30分 報道関係者受付開始(午後 1 時50分までに受付を済ませてください。)
- (2) 午後 2 時00分 開会（本社ビル10階会議室）
 - ・ あいさつ（長野労働局労働基準部長、株式会社前田製作所代表取締役社長）
 - ・ 安全衛生に係る課題等の説明（健康安全課長）
 - ・ 安全衛生の取り組み等に係る説明（株式会社前田製作所）
- (3) 午後 3 時00分頃～ 工場の安全衛生パトロール
- (4) 午後 3 時55分頃～ 意見交換等（本社ビル10階会議室）
- (5) 午後 4 時30分 閉会（閉会后、労働基準部長等取材対応）

2 取材に係るお願い

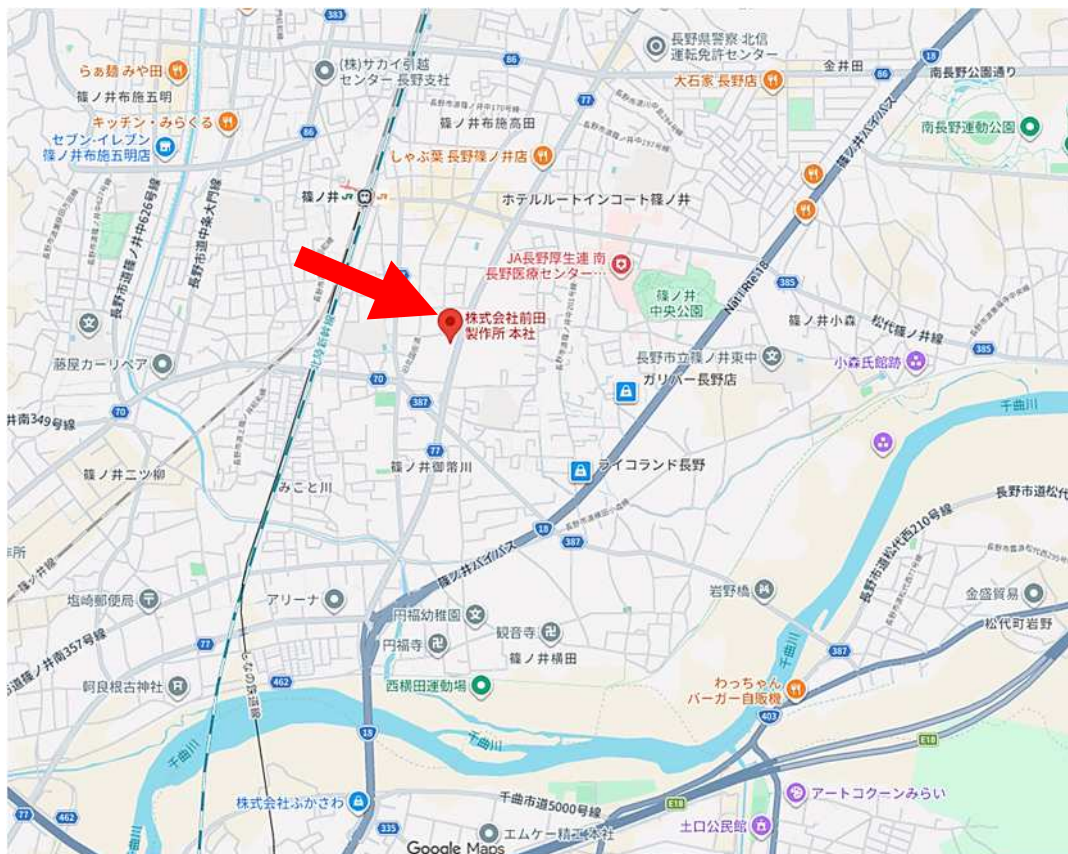
- (1) 取材を希望される場合は、8月14日（金）午後5時までに、長野労働局労働基準部健康安全課（電話：026-223-0554）あて申込をお願いします。
なお、本社建物に入場する際は、入室証が個人ごとに必要となり事前の登録が必要となることから、複数人で取材される場合は、取材代表者氏名、人数をお知らせください。
- (2) 午後 1 時30分頃から、本社ビル入口で受付を行います。来客用駐車場に駐車の上、午後 1 時50分までに受付を済ませてください（別添参照）。受付時に、上記（1）の入室証をお渡しします。
なお、開会直前及び開会後に対応ができませんので、時間厳守をお願いします。
- (3) 工場内のパトロールを行いますので、ヘルメットを持参願います。その他、保護メガネが必要となることから、眼鏡をかけていない方は保護メガネを持参ください（当局において、ヘルメット、保護メガネともに若干の準備が可能ですので、必要な場合は、申込時に申出ください）。また、動きやすい服装（靴）でお越しください。
- (4) 基本的に会議及びパトロールは、全て撮影が可能ですありますが、株式会社前田製作所の指示により、撮影をお控えいただく箇所があります。安全上の注意事項と併せて、当日、株式会社前田製作所から説明をいたします。
- (5) 不明な点等については、長野労働局労働基準部健康安全課までお問合せください。

【会場案内】

株式会社前田製作所

所在地：長野市篠ノ井御幣川 1095

電話：026-292-2222（代表）



出典：Google マップ

来客用駐車場に駐車してください。



株式会社前田製作所
本社ビル

出典：Google マップ